

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 谷 本 秀 夫
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務（経営管理本部長） 青 木 昭 一
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務（経営管理本部長） 青 木 昭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	384,937	317,094	1,599,053
税引前利益 (百万円)	45,486	30,411	148,826
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	32,037	22,380	107,721
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	97,936	35,574	262,750
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,334,659	2,438,705	2,432,134
資産合計 (百万円)	3,104,854	3,265,449	3,250,175
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)利益 (円)	88.56	61.75	297.36
希薄化後1株当たり親会社の所有者に 帰属する四半期(当期)利益 (円)	88.51	61.75	297.36
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	75.2	74.7	74.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,771	37,099	214,630
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,822	37,473	145,551
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66,647	35,135	157,126
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	418,572	382,238	419,620

(注)1 当社(以下、原則として連結子会社を含む)は、国際会計基準(以下「IFRS」)に基づき要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第66期及び第67期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益と同額を記載しています。

4 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）において、当社及び関連会社における事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりです。

関係会社における吸収合併

2020年4月1日に、当社の連結子会社である京セラコミュニケーションシステム(株)は、同(株)京セラソーラーコーポレーションを吸収合併しました。なお、京セラコミュニケーションシステム(株)は、「コミュニケーション」セグメントに含まれており、(株)京セラソーラーコーポレーションは「生活・環境」セグメントに含まれていました。

2020年3月31日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
株京セラソーラー コーポレーション	京都市 伏見区	310百万円	太陽光発電システム 関連製品の施工	100.00	有	-	当社より製品の 供給を受け国内 で施工	当社より 事務所 賃借

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日時点において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	384,937	100.0	317,094	100.0	67,843	17.6
営業利益	22,629	5.9	7,574	2.4	15,055	66.5
税引前利益	45,486	11.8	30,411	9.6	15,075	33.1
親会社の所有者に帰属する四半期利益	32,037	8.3	22,380	7.1	9,657	30.1
米ドル平均為替レート (円)	110	-	108	-	-	-
ユーロ平均為替レート (円)	123	-	118	-	-	-

当第1四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け世界景気が悪化し、主要市場において経済活動が停滞したことを主因に、売上高、利益ともに前第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）を下回りました。

部品事業では、自動車関連市場等の生産活動の停滞を受け、主に米国子会社AVX Corporationの減収により、「電子デバイス」の売上が減少しました。機器・システム事業では、オフィスへの出勤抑制に伴う機器及び消耗品の需要減により、「ドキュメントソリューション」が減収となりました。この結果、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ67,843百万円（17.6%）減少の317,094百万円となりました。

利益については、各事業の減収を主因に前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ15,055百万円（66.5%）減少の7,574百万円、税引前利益は同15,075百万円（33.1%）減少の30,411百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は同9,657百万円（30.1%）減少の22,380百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の平均為替レートは、対米ドルは前第1四半期連結累計期間に比べ2円（1.8%）円高の108円、対ユーロは5円（4.1%）円高の118円となりました。この結果、当第1四半期連結累計期間の邦貨換算後の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ約60億円、税引前利益は約15億円、それぞれ押し下げられました。

〔レポートिंगセグメントの状況〕

レポートिंगセグメント別売上高

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)		増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
産業・自動車用部品	79,330	20.6	80,596	25.4	1,266	1.6
半導体関連部品	57,973	15.1	56,124	17.7	1,849	3.2
電子デバイス	83,203	21.6	61,440	19.4	21,763	26.2
部品事業計	220,506	57.3	198,160	62.5	22,346	10.1
コミュニケーション	64,781	16.8	49,737	15.7	15,044	23.2
ドキュメントソリューション	87,130	22.6	60,058	18.9	27,072	31.1
生活・環境	16,866	4.4	12,362	3.9	4,504	26.7
機器・システム事業計	168,777	43.8	122,157	38.5	46,620	27.6
その他	4,110	1.1	3,757	1.2	353	8.6
調整及び消去	8,456	2.2	6,980	2.2	1,476	-
売上高	384,937	100.0	317,094	100.0	67,843	17.6

レポートिंगセグメント別利益(損失)

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
産業・自動車用部品	4,798	6.0	1,666	2.1	3,132	65.3
半導体関連部品	5,082	8.8	5,623	10.0	541	10.6
電子デバイス	13,418	16.1	2,407	3.9	11,011	82.1
部品事業計	23,298	10.6	9,696	4.9	13,602	58.4
コミュニケーション	2,012	3.1	1,697	3.4	315	15.7
ドキュメントソリューション	8,966	10.3	1,809	3.0	7,157	79.8
生活・環境	2,555	-	3,834	-	1,279	-
機器・システム事業計	8,423	5.0	328	-	8,751	-
その他	910	-	633	-	277	-
事業利益計	30,811	8.0	8,735	2.8	22,076	71.6
本社部門損益及び 持分法による投資損益	14,938	-	22,197	-	7,259	48.6
調整及び消去	263	-	521	-	258	-
税引前利益	45,486	11.8	30,411	9.6	15,075	33.1

(注) 「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、京セラコミュニケーションシステム(株)が(株)京セラソーラーコーポレーションを吸収合併したことに伴い、前第1四半期連結累計期間の業績についても吸収合併後のレポートिंगセグメントに組み替えて表示しています。

レポートिंगセグメント別の業績は次のとおりです。

a. 産業・自動車用部品

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間の79,330百万円と比較し、1,266百万円（1.6%）増加の80,596百万円となりました。前連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に実施したM&Aの貢献により増収となったものの、自動車関連市場向けに切削工具や車載カメラ等の売上は減少しました。

一方、事業利益は、自動車関連市場向けの売上減の影響に加え、減価償却費等の増加もあり、前第1四半期連結累計期間の4,798百万円に比べ3,132百万円（65.3%）減少の1,666百万円となりました。

b. 半導体関連部品

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間の57,973百万円と比較し、1,849百万円（3.2%）減少の56,124百万円となりました。5G対応スマートフォンや通信インフラ向けにセラミックパッケージの需要は堅調に推移したものの、車載向け有機多層パッケージの需要が減少したことを主因に、減収となりました。

一方、事業利益は、セラミック材料事業の増収及び原価低減により、前第1四半期連結累計期間の5,082百万円に比べ541百万円（10.6%）増加の5,623百万円となりました。

c. 電子デバイス

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間の83,203百万円と比較し、21,763百万円（26.2%）減少の61,440百万円となりました。自動車関連市場等の主要市場の低迷により、AVX Corporationの売上が減少しました。

事業利益は、減収の影響を主因に、前第1四半期連結累計期間の13,418百万円に比べ11,011百万円（82.1%）減少の2,407百万円となりました。

d. コミュニケーション

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間の64,781百万円と比較し、15,044百万円（23.2%）減少の49,737百万円となりました。携帯電話の販売減に加え、エンジニアリング事業の売上減もあり、減収となりました。

事業利益は、減収の影響により、前第1四半期連結累計期間の2,012百万円に比べ315百万円（15.7%）減少の1,697百万円となりましたが、原価低減に努めた結果、事業利益率は前第1四半期連結累計期間と同水準となりました。

e. ドキュメントソリューション

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間の87,130百万円と比較し、27,072百万円（31.1%）減少の60,058百万円となりました。ドキュメントソリューションサービスの需要は増加したものの、オフィスへの出勤抑制に伴い、機器及び消耗品の需要が大幅に減少しました。

事業利益は、減収の影響により、前第1四半期連結累計期間の8,966百万円に比べ7,157百万円（79.8%）減少の1,809百万円となりました。

f. 生活・環境

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間の16,866百万円と比較し、4,504百万円（26.7%）減少の12,362百万円となりました。主に、スマートエネルギー事業（注）における太陽光発電システム等の販売減により、減収となりました。

事業損失は、減収の影響により、前第1四半期連結累計期間の2,555百万円に比べ1,279百万円増加し、3,834百万円となりました。

（注）2020年4月1日付で、ソーラーエネルギー事業の名称をスマートエネルギー事業へ変更しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	増減金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,771	37,099	17,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,822	37,473	40,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,647	35,135	31,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,544	1,873	2,671
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,242	37,382	56,860
現金及び現金同等物の期首残高	512,814	419,620	93,194
現金及び現金同等物の四半期末残高	418,572	382,238	36,334

現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高の419,620百万円に比べ37,382百万円(8.9%)減少し、382,238百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・インは、前第1四半期連結累計期間の54,771百万円に比べ17,672百万円(32.3%)減少し、37,099百万円となりました。これは主に四半期利益が減少したことによるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・アウトは、前第1四半期連結累計期間の77,822百万円に比べ40,349百万円(51.8%)減少し、37,473百万円となりました。これは主に事業取得による支出が減少したことによるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・アウトは、前第1四半期連結累計期間の66,647百万円に比べ31,512百万円(47.3%)減少し、35,135百万円となりました。これは主に借入金の返済が減少したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。当第1四半期連結会計期間末において現金及び現金同等物を382,238百万円保有しています。また、当第1四半期連結会計期間末の借入金残高は91,938百万円です。当社の借入は、主として円建であり、一部の海外子会社にて米ドル建やユーロ建等の借入を行っています。

当社は、当連結会計年度における主な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金、借入金の返済、並びに、配当金の支払等を見込んでいます。

これらの資金需要については、自己資金の範囲で対応できると考えており、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

また、仮に一時的に多額の資金需要が生じた場合には、金融機関からの追加の借入や、社債、株式の発行といった他の資金調達手段を有しています。ただし、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。

なお、当社の主要市場での需要動向が悪化した場合や、製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合などにおいては、当社の財政状態や経営成績にも影響が及び、結果として当社の資金の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社の前連結会計年度末時点における見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産停止や需要の減少の影響を考慮する一方で、当連結会計年度末にかけて主要市場が徐々に回復に向かうものと仮定して算定しています。

当該感染症の将来における影響は、依然として不確実性が高い状況にあります。現時点において、前連結会計年度末時点における見積り及び判断について重要な影響を与える事象は認識していません。

従って、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断の記載について、重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上の課題はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、前第1四半期連結累計期間の18,866百万円から1,511百万円(8.0%)減少し、17,355百万円となりました。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の状況

レポートिंगセグメント別受注高

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
産業・自動車用部品	77,940	20.6	79,159	23.3	1.6
半導体関連部品	58,118	15.4	61,213	18.0	5.3
電子デバイス	85,360	22.6	62,767	18.5	26.5
部品事業計	221,418	58.6	203,139	59.8	8.3
コミュニケーション	59,796	15.8	69,775	20.5	16.7
ドキュメントソリューション	87,050	23.1	59,917	17.6	31.2
生活・環境	14,776	3.9	12,679	3.8	14.2
機器・システム事業計	161,622	42.8	142,371	41.9	11.9
その他	2,841	0.8	2,546	0.7	10.4
調整及び消去	8,272	2.2	8,174	2.4	-
受注高	377,609	100.0	339,882	100.0	10.0

(注) 1 当社は、需要の増加や顧客の要求、市場の変化等に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産実績は販売実績に類似しています。このため、生産及び販売の状況は「(1) 経営成績等の状況〔レポートिंगセグメントの状況〕」に関連付けて示しています。

2 「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載のとおり、京セラコミュニケーションシステム(株)が(株)京セラソーラーコーポレーションを吸収合併したことに伴い、前第1四半期連結累計期間の受注高についても吸収合併後のレポートिंगセグメントに組み替えて表示しています。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
合 計	600,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	377,618,580	377,618,580	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
合 計	377,618,580	377,618,580	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年 4月 1日～ 2020年 6月30日	-	377,618,580	-	115,703	-	192,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 15,186,300	-	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準と なる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 362,102,300	3,621,023	同上
単元未満株式	普通株式 329,980	-	-
発行済株式総数	377,618,580	-	-
総株主の議決権	-	3,621,023	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
京セラ(株)	京都市伏見区竹田 烏羽殿町6番地	15,186,300	-	15,186,300	4.02
合 計	-	15,186,300	-	15,186,300	4.02

（注）2020年6月30日現在、当社は15,186,400株の自己株式を保有しています。

2【役員の様況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IAS」）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		419,620	382,238
短期投資	10	62,999	56,529
営業債権及びその他の債権	8	336,294	285,962
その他の金融資産	10	11,035	12,860
棚卸資産		344,304	375,365
その他の流動資産		28,455	33,217
流動資産合計		1,202,707	1,146,171
非流動資産			
資本性証券及び負債性証券	10	1,196,634	1,217,917
持分法で会計処理されている投資	12	17,422	17,485
その他の金融資産	10	27,179	34,627
有形固定資産		383,271	396,306
使用権資産		34,921	35,141
のれん	6	212,207	230,552
無形資産	6	118,533	126,141
繰延税金資産		40,434	40,429
その他の非流動資産		16,867	20,680
非流動資産合計		2,047,468	2,119,278
資産合計		3,250,175	3,265,449

(百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本の部			
負債の部			
流動負債			
借入金	10	35,025	41,293
営業債務及びその他の債務		173,300	166,948
リース負債		15,477	15,902
その他の金融負債	10	1,544	1,566
未払法人所得税等		11,396	8,820
未払費用	8,10	114,983	103,727
引当金	12	14,411	6,486
その他の流動負債	8	31,373	39,909
流動負債合計		397,509	384,651
非流動負債			
借入金	10	44,970	50,645
リース負債		31,847	31,440
退職給付に係る負債		28,406	28,961
繰延税金負債		271,317	279,520
引当金	12	8,760	8,768
その他の非流動負債		13,124	20,017
非流動負債合計		398,424	419,351
負債合計		795,933	804,002
資本の部			
資本金		115,703	115,703
資本剰余金		123,539	123,532
利益剰余金		1,686,672	1,680,057
その他の資本の構成要素		575,495	588,689
自己株式		69,275	69,276
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,432,134	2,438,705
非支配持分		22,108	22,742
資本合計		2,454,242	2,461,447
負債及び資本合計		3,250,175	3,265,449

(2)【要約四半期連結損益計算書】

(百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高	5,8	384,937	317,094
売上原価		274,914	233,492
売上総利益		110,023	83,602
販売費及び一般管理費	6	87,394	76,028
営業利益		22,629	7,574
金融収益	10	23,064	22,193
金融費用		344	379
為替換算差損益		112	109
持分法による投資損益		267	349
その他 純額		18	565
税引前利益	5	45,486	30,411
法人所得税費用		11,147	7,551
四半期利益		34,339	22,860
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		32,037	22,380
非支配持分		2,302	480
四半期利益		34,339	22,860
1株当たり情報	9		
親会社の所有者に帰属する四半期利益：			
- 基本的		88円56銭	61円75銭
- 希薄化後		88円51銭	61円75銭

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

(百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
四半期利益		34,339	22,860
その他の包括利益 税効果控除後			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		82,501	14,792
確定給付制度の再測定		-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		82,501	14,792
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動		21	141
在外営業活動体の換算差額		18,722	1,685
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		36	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		18,779	1,545
その他の包括利益計		63,722	13,247
四半期包括利益		98,061	36,107
四半期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		97,936	35,574
非支配持分		125	533
四半期包括利益		98,061	36,107

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式			
2019年4月1日残高		115,703	165,225	1,638,709	418,643	72,361	2,265,919	96,341	2,362,260
四半期利益				32,037			32,037	2,302	34,339
その他の包括利益					65,899		65,899	2,177	63,722
四半期包括利益計		-	-	32,037	65,899	-	97,936	125	98,061
配当金	7			28,940			28,940	1,190	30,130
自己株式の取得						6	6		6
自己株式の処分						-	-		-
非支配持分との取引等			273		23		250	327	77
2019年6月30日残高		115,703	164,952	1,641,806	484,565	72,367	2,334,659	95,603	2,430,262

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	自己株式			
2020年4月1日残高		115,703	123,539	1,686,672	575,495	69,275	2,432,134	22,108	2,454,242
四半期利益				22,380			22,380	480	22,860
その他の包括利益					13,194		13,194	53	13,247
四半期包括利益計		-	-	22,380	13,194	-	35,574	533	36,107
配当金	7			28,995			28,995	396	29,391
自己株式の取得						1	1		1
自己株式の処分			0			0	0		0
非支配持分との取引等			7		-		7	497	490
2020年6月30日残高		115,703	123,532	1,680,057	588,689	69,276	2,438,705	22,742	2,461,447

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

京セラ(株)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しています。登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.kyocera.co.jp/>) で開示しています。

要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社（以下、原則として連結子会社を含む）及び当社の関連会社に対する持分により構成されています。

当社は、主に情報通信、自動車関連、環境・エネルギー並びに医療・ヘルスケア市場において、素材・部品からデバイス、機器の製造・販売に加えて、システム、サービスの提供に至る多様な事業をグローバルに展開しています。詳細については、注記「5. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と合わせて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年間実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社の前連結会計年度末時点における見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症の拡大による生産停止や需要の減少の影響を考慮する一方で、当連結会計年度末にかけて主要市場が徐々に回復に向かうものと仮定して算定しています。

当該感染症の将来における影響は、依然として不確実性が高い状況にありますが、現時点において、前連結会計年度末時点における見積り及び判断について重要な影響を与える事象は認識していません。

従って、本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

当社のレポートセグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもので、製品及びサービスの市場の類似性や経済的特徴を勘案し識別しています。

当社におけるレポートセグメントの構成単位、及び各レポートセグメントの主要事業・製品は次のとおりです。

レポートセグメント	主要事業・製品
産業・自動車用部品	各種ファインセラミック部品、自動車用部品、液晶ディスプレイ、機械工具、光学部品
半導体関連部品	セラミックパッケージ、有機多層パッケージ・ボード
電子デバイス	各種電子部品（コンデンサ、水晶部品、コネクタ、パワー半導体等）、プリンティングデバイス
コミュニケーション	スマートフォン、携帯電話、通信モジュール（車載・IoT）、情報通信サービス
ドキュメントソリューション	プリンター/複合機、商業用インクジェットプリンター、ドキュメントソリューションサービス、サプライ製品
生活・環境	太陽光発電システム関連製品、医療機器、宝飾品、セラミックナイフ

2020年4月1日に、「コミュニケーション」に含まれる当社の連結子会社 京セラコミュニケーションシステム(株)が、「生活・環境」に含まれていた同 (株)京セラソーラーコーポレーションを吸収合併しました。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の金額は、吸収合併後のレポートセグメントに組み替えて表示しています。

セグメント間の売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいています。セグメント間の取引については金額的重要性がないため、これらを分離表示することなく「調整及び消去」として開示しています。また、「調整及び消去」はセグメント間の内部取引に係る未実現利益の調整を含んでいます。

事業利益は、売上高から、本社部門損益、持分法による投資損益並びに法人所得税費用以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。本社部門損益は各セグメントに帰属しない収益・費用を指し、主に金融収支から構成されています。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は次のとおりです。

[事業の種類別セグメント情報]

売上高

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
産業・自動車用部品	79,330	80,596
半導体関連部品	57,973	56,124
電子デバイス	83,203	61,440
コミュニケーション	64,781	49,737
ドキュメントソリューション	87,130	60,058
生活・環境	16,866	12,362
その他	4,110	3,757
調整及び消去	8,456	6,980
合計	384,937	317,094

税引前利益（ 損失）

（百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）
産業・自動車用部品	4,798	1,666
半導体関連部品	5,082	5,623
電子デバイス	13,418	2,407
コミュニケーション	2,012	1,697
ドキュメントソリューション	8,966	1,809
生活・環境	2,555	3,834
その他	910	633
事業利益計	30,811	8,735
本社部門損益及び持分法による投資損益	14,938	22,197
調整及び消去	263	521
合 計	45,486	30,411

減価償却費及び償却費

（百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）
産業・自動車用部品	4,936	6,851
半導体関連部品	2,161	2,915
電子デバイス	5,520	6,016
コミュニケーション	1,794	2,285
ドキュメントソリューション	3,729	4,031
生活・環境	1,146	1,245
その他	617	879
本社部門	990	1,303
合 計	20,893	25,525

設備投資額(有形固定資産への投資額)

（百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日）
産業・自動車用部品	5,195	2,953
半導体関連部品	2,184	4,424
電子デバイス	9,672	10,641
コミュニケーション	1,137	1,810
ドキュメントソリューション	1,659	1,913
生活・環境	1,569	2,790
その他	1,021	397
本社部門	3,384	1,530
合 計	25,821	26,458

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報は次のとおりです。

売上高

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
日本	143,353	122,807
アジア	86,277	79,615
米国	63,643	56,190
欧州	76,711	50,462
その他の地域	14,953	8,020
合 計	384,937	317,094

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上情報について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

6. 企業結合

当社の国内の連結子会社である京セラドキュメントソリューションズ(株)は、欧州におけるドキュメントソリューション事業拡大のために、2020年4月15日に、ECM事業を展開するドイツのOPTIMAL SYSTEMS GmbHの発行済株式の97%を取得し、同社を連結子会社化しました。取得対価は、12,656百万円の現金に、今後の同社の業績に連動して支払うことを条件とする対価(以下、条件付対価)の取得日時点の公正価値3,492百万円を加えた16,148百万円となります。なお、条件付対価の公正価値ヒエラルキーについては注記「10. 金融商品」を参照ください。

当社は、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行い、取得原価を取得した資産と引き受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しています。また、のれんの計上の要因には、期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれています。

2020年6月30日時点の取得対価の配分は次のとおりです。なお、これらの配分は現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しているため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られた場合は、今後修正される可能性があります。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 (百万円)

	暫定的な公正価値
資産:	
現金及び現金同等物	814
営業債権及びその他の債権	1,319
棚卸資産	54
その他	163
流動資産合計	2,350
有形固定資産	125
使用権資産	1,106
無形資産	6,645
その他	62
非流動資産合計	7,938
合 計	10,288
負債:	
借入金	837
営業債務及びその他の債務	375
リース負債	290
その他	1,684
流動負債合計	3,186
リース負債	816
繰延税金負債	2,123
非流動負債合計	2,939
合 計	6,125
非支配持分	264
認識された親会社の所有者に帰属する持分合計	3,899
取得価額	16,148
のれん(注)	12,249

(注) のれんは、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	暫定的な公正価値
償却性無形資産:	
顧客との関係	4,644
非特許技術	1,404
商標権	588
その他	9
合 計	6,645

当該株式取得に関連して発生した費用は584百万円であり、要約四半期連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、対象事業の取得日以降の経営成績を要約四半期連結財務諸表に含めており、レポートセグメント上は「ドキュメントソリューション」に含めています。

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

当社は、光学部品事業拡大のために、2020年6月1日に、日本電気(株)が保有する日本の光学部品メーカーである昭和オプトロニクス(株)の発行済株式の93.53%を8,518百万円の現金で取得し、同社を連結子会社化しました。

当社は、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行い、取得価額を取得した資産と引き受けた負債の見積公正価値に基づき配分しています。非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しています。また、のれんの計上の要因には、期待される相乗効果と、経験豊富な人的資源等が含まれています。

2020年6月30日時点の取得対価の配分は次のとおりです。なお、これらの配分は現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しているため、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られた場合は、今後修正される可能性があります。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値 (百万円)

	暫定的な公正価値
資産:	
現金及び現金同等物	2,365
営業債権及びその他の債権	1,264
棚卸資産	1,664
その他の流動資産	28
流動資産合計	5,321
有形固定資産	2,045
無形資産	3,744
その他	348
非流動資産合計	6,137
合 計	11,458
負債:	
借入金	3,000
営業債務及びその他の債務	1,405
未払費用	472
その他	1,559
流動負債合計	6,436
繰延税金負債	820
その他	759
非流動負債合計	1,579
合 計	8,015
非支配持分	223
認識された親会社の所有者に帰属する持分合計	3,220
取得価額	8,518
のれん(注)	5,298

(注) のれんは、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形資産の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	暫定的な公正価値
償却性無形資産:	
顧客との関係	2,970
非特許技術	740
その他	34
合 計	3,744

当該株式取得に関連して発生した費用は53百万円であり、要約四半期連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、対象事業の取得日以降の経営成績を要約四半期連結財務諸表に含めており、レポートセグメント上は「産業・自動車用部品」に含めています。

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、要約四半期連結財務諸表に与える影響額に重要性がないため開示していません。

なお、当社は上記以外にも企業結合を行っていますが、当該企業結合が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

7. 資本及びその他の資本項目

配当金の支払額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	28,940	80	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立60周年記念配当20円を含んでいます。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	28,995	80	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

8. 売上高

(1) 収益の分解

分解した収益については、注記「5. セグメント情報」を参照ください。

なお、売上高にはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に従い会計処理している収益に加え、IFRS第16号「リース」に従い会計処理しているリース収益等が含まれています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は次のとおりです。なお、要約四半期連結財政状態計算書において、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「未払費用」及び「その他の流動負債」にそれぞれ含まれています。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
顧客との契約から生じた債権	285,975	240,958
契約資産	11,395	7,876
契約負債	27,050	26,187

9. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	32,037	22,380
連結子会社の潜在株式に係る調整 (百万円)	17	-
希薄化後親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	32,020	22,380
期中平均普通株式数 (千株)	361,753	362,432
1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益：		
- 基本的 (円)	88.56	61.75
- 希薄化後 (円)	88.51	61.75

(注) 当第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益については、潜在株式が存在しないため基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益と同額を記載しています。

10. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおり3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
短期投資	62,323	62,164	53,220	53,198
負債性証券	31,689	31,214	31,688	31,467
その他の金融資産	36,544	36,544	46,907	46,907
合計	130,556	129,922	131,815	131,572
負債：				
借入金	79,995	79,995	91,938	91,938
合計	79,995	79,995	91,938	91,938

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
短期投資	-	-	676	676
資本性証券及び負債性証券				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,124,977	-	37,576	1,162,553
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	2,392	2,392
その他の金融資産	-	1,670	-	1,670
合計	1,124,977	1,670	40,644	1,167,291
負債:				
その他の金融負債	-	1,544	-	1,544
合計	-	1,544	-	1,544

(百万円)

	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
短期投資	-	-	3,309	3,309
資本性証券及び負債性証券				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,147,868	-	35,790	1,183,658
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	2,571	2,571
その他の金融資産	-	580	-	580
合計	1,147,868	580	41,670	1,190,118
負債:				
その他の金融負債	-	1,566	-	1,566
条件付対価	-	-	3,492	3,492
合計	-	1,566	3,492	5,058

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報は次のとおりです。

レベル1に区分した金融商品は活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しています。

レベル2に区分したその他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブであり、期末日現在の先物為替レートを用いて算出した価値を現在価値に割引いて公正価値を算出しています。

レベル3に区分した金融資産は主に非上場株式であり、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法等を用いて算定しています。レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考える代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれません。また、企業結合により生じた条件付対価は将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。なお、条件付対価は要約四半期連結財政状態計算書において「未払費用」に含まれています。

レベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識します。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替は発生していません。

当第1四半期連結会計期間において、レベル3に分類されている金融商品について、重要な変動は生じていません。

当社は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、KDDI(株)から配当金を受け取り、要約四半期連結損益計算書上の「金融収益」に計上しました。その金額は次のとおりです。

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)
KDDI(株)からの受取配当金	18,430	20,106

11. コミットメント

有形固定資産の取得

2020年3月31日現在及び2020年6月30日現在における有形固定資産の取得に関する発注残高は、それぞれ50,132百万円、及び49,753百万円です。

12. 偶発債務

(1) 担保に供されている資産

当社が保有する鹿児島メガソーラー発電(株)の株式は、2020年6月30日現在における同社の金融機関からの借入金14,033百万円の担保に供されています。

同社株式は持分法により会計処理されており、その帳簿価額は、2020年3月31日現在及び2020年6月30日現在において、それぞれ2,064百万円及び1,929百万円です。

(2) 特許権に係る訴訟

AVX Corporationは、2013年4月25日に、米国のGreatbatch, Inc.より、特許権侵害訴訟の被告として米国デラウェア地区の連邦地方裁判所において提訴されました。本件においては、AVX Corporationの一部の製品が、同社の6件の特許権のうち1件、または複数を侵害しているとの主張がなされています。2016年1月26日、同裁判所の陪審員は、分割された公判の1回目には同社に有利な評決を行い、2回目には一部製品が特許権を侵害していることを認め、同社の損害額を4,050百万円(37.5百万米ドル)と判断し、2016年3月期に、当損害額を連結財務諸表に計上しました。この評決は後に、裁判所によって、2018年3月30日に無効になりました。この有利な進展があったことに伴い162百万円(1.5百万米ドル)の引当金の戻し入れを行いました。2019年1月15日に、新たな裁判において陪審員は、利息を除く当該損害賠償額は2,387百万円(22.1百万米ドル)と判断しました。2019年3月期に、この有利な進展があったことに伴い1,571百万円(13.9百万米ドル)の引当金の戻し入れを行い、AVX Corporationは、当該損害賠償額の2,387百万円(22.1百万米ドル)を第三者預託口座に預け入れました。また、2020年3月期において、AVX Corporationは、判決前利息として605百万円(5.6百万米ドル)を第三者預託口座に預け入れました。しかしながら、本件は現在控訴中であり、その結果次第では将来的にこの引当金に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、上記の案件に加えて、通常の事業活動を営む上で様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。しかしながら、当社は、現時点の情報に基づくと、これらの訴訟や賠償要求が仮に損害をもたらしたとしても、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えています。

(3) 環境債務

当社は、様々な環境関連の案件に関与しており、そのような案件に対して一定の引当金を計上しています。認識された偶発債務に対する計上金額は、見積りに基づくものです。計上金額は定期的に見直され、新たに利用可能となった法的及び技術的情報に基づき調整されます。法律や規制、または規制の手段や技術の状況及び個々の案件に関する情報が不確実であるため、合理的で可能性の高い環境浄化費用の総額を見積ることは困難です。従って、環境浄化費用は現時点の見積りとは異なる可能性があります。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2020年8月7日に、当社代表取締役社長の谷本秀夫及び当社取締役 執行役員常務 経営管理本部長の青木昭一によって承認されています。

2【その他】

訴訟

訴訟の詳細については、注記「12. 偶発債務 (2) 特許権に係る訴訟」を参照ください。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

京セラ株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安本 哲宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。